熊日1968.03.31

主原因は工場廃水

第二の水俣病（阿賀野川）に政府原案

農薬影響も無視できぬ

"第二の水俣病"と騒がれた新潟県阿賀野川流域の有機水銀中毒事件の原因について検討していた科学技術庁は、このほど政府結論のもととなる同庁案をまとめた。今週半ばまでに鍋島同庁長官に報告、厚生、農林、経済企画、通産の関係省庁に示したあと、同長官から政府の最終結論として正式に発表される予定である。

同庁案の内容は未公開だが、その骨子は「有機水銀中毒症は工場廃水による阿賀野川の長期広域汚染のほかに"原因不明"の短期濃厚汚染が重なって発生した」という答申の食品衛生調査会（厚相の諮問機関）答申をほぼ認めたものといわれる。

同事件の原因論争は工場廃水か農薬かをめぐって紛糾しているが、同庁案は●有機水銀に被災、流出した農薬（短期濃厚汚染）だけでは有機水銀中毒症は発生しない●長期汚染については、わずかではあるが、散布農薬の影響も無視出来ない―の二点を新たに盛り込んでいるといわれ、このため最終結論は工場廃水を主原因と指摘しながらも断定はしない、というきわめてあいまいなものになる見込みである。

この事件の原因究明について科学技術庁は四十年九月、特別研究促進調整費を支出して厚生、農林両省に調査研究を委託。厚生省は特に臨床、試験研究、疫学の三班からなる特別研究班を編成、調査した。その結果は昨年四月「阿賀野川上流の昭和電工鹿瀬工場の廃水中に含まれるメチル水銀が長期間、河川を汚染して魚類に蓄積、これを大量に食べたために発生した」という疫学班報告をもとに発表されたが、「しかし試験研究班は短期濃厚汚染も考えられるとするなど、微妙な食い違いがあったため、改めて食品衛生調査会が同七月、答申の形で厚生省の見解をまとめた。

科学技術庁はこの答申を関係省庁に示し、意見を求めたが、通産省だけが「汚染源については資料が不十分だ」として同答申に対する不満を明らかにした。

同庁は答申のほか、その前提となった特別研究班三班の報告、通産省見解および昭電側反論（農薬による短期濃厚汚染）をもとに検討を進めてきたが、焦点は工場廃水による長期広域汚染のみとするか、あるいは短期濃厚汚染を重視するかだったとされていた。今度の同庁案によると●長期広域汚染のみによっても発生する●長期広域汚染の上に短期濃厚汚染が重なることによっても発生するが、短期濃厚汚染だけでは発生しえない―の二点が明らかにされ、資料不足を主張する通産省見解を事実上否定しているものといわれる。

しかし長期広域汚染の原因は工場廃水だけでなく、散布農薬なども考えうるとするなど、汚染源についてややあいまいに表現するとみられる。このため同庁案は先に厚生省が富山県のイタイイタイ病の原因を「工場廃水中のほか自然界のカドミウムも考えられる」とした結論に類似する公算が大きい。

一方、昭電側はこのほど同社の最終見解を発表したが、その中で「あくまで工場廃水に原因はない。政府見解は慎重かつ厳正であれ」と主張している。